

## — 「インフルエンザ予防接種について」 —

ようやく過ごしやすい季節となりましたが、そろそろインフルエンザの予防接種の季節です。予防接種は世界的にも認められている最も有効な予防法です。

なお、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月間とされています。より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが必要です。接種により感染が予防できますし、もし感染したとしても症状が軽く済みます。ですから高齢者の方や糖尿病患者の方等、免疫力の低下している方、慢性的な呼吸器疾患、循環器疾患の患者さんは積極的に予防注射をされることをお勧めします。特に肺気腫や気管支ぜんそく等、慢性呼吸器疾患の方はインフルエンザにより元々の病気が急激に悪化することがありますので予防接種が重要です。

### 《当医療センターにおけるインフルエンザ予防接種について》

当医療センターではインフルエンザ予防接種をご希望の方に接種を行います。今年度は事前予約制となります。接種をご希望の方は6番健診窓口、又は電話でご予約をお取りください。小児科につきましても予約制で実施いたします。また、手術を予定されている方は担当医にご相談ください。



### 1 高齢者インフルエンザの助成対象の方

(1) 予防接種対象者(以下の①②の両方に該当する方)

① 予防接種の規定により満65歳以上の方及び60歳以上65歳未満

の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害(身体障害者手帳1級相当)を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害(身体障害者手帳の1級相当)を有する方

② 西多摩地区内(青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村)に住居登録がありインフルエンザの予防接種を希望する方

(2) 接種期間と接種回数

① 期間 令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)まで(ただし、ワクチンがなくなり次第終了となります。)

② 回数 1人1回限り(0.5mlを皮下に注射)

(3) 申し込み方法

① 午前9時～12時 午後1時～4時 電話又は6番健診窓口で予約をお取り下さい。

(4) 接種料金

① 助成対象者の個人負担は 2,500円 となります。

② 生活保護受給証明書を提出された方の個人負担はありません。

### 2 小児の方

(1) 予防接種対象者

① 小児科の入院患者さん、通院患者さん及び初診の患者さん

② 中学生以下の方

(2) 接種期間と接種回数

① 期間 令和3年10月15日(金)から水・木に実施

② 回数 6ヶ月以上3歳未満 0.25ml 2回、3歳以上13歳未満 0.5ml 2回(2～4週間隔)

13歳以上 0.5ml 1回



### (3) 申し込み方法

- ① 予約制で実施
- ② 平日の月曜日から金曜日の午後3時から午後4時30分までに小児科外来へ電話で予約をお取り下さい。

### (4) 接種料金

- 0. 25ml 1回 2,730円 (2回 5,460円)
- 0. 5ml 1回 5,460円 (2回 10,920円)



## 3 上記1. 2以外の方

(1) 予防接種対象者 インフルエンザの予防接種を希望する方

(2) 接種期間と接種回数

- ① 期間 令和3年10月1日(金)～(ただし、ワクチンがなくなり次第終了となります。)
- ② 回数 1人1回 (0.5ml を皮下に注射)

(3) 申し込み方法

- ① 午前9時～12時 午後1時～4時 電話又は6番健診窓口で予約をお取り下さい。

(4) 接種料金 5,460円

## 4 予防接種を受けることが適当でない方

- ① 接種当日、明らかな発熱を呈している方(37.5度以上の場合)
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 予防接種液の成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある方
- ④ インフルエンザの予防接種後2日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた方
- ⑤ 新型コロナワクチン接種より中13日間隔を置いていない方

また、新型コロナワクチン接種1回目と2回目の間でのインフルエンザワクチン接種は出来ません。

- ⑥ その他、医師が予防接種を行なうことが不適当な状態と判断した方

なお、詳細につきましては6番窓口にお問い合わせください。